



2026 年 3 月 26 日

各 位

上場会社名 株式会社ノザワ
代表者名 代表取締役社長 野澤 俊也
(コード番号 5237)
問い合わせ先 理事 管理本部長 荒木 健介
(TEL 078-333-4111)

譲渡制限付株式としての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2026 年 1 月 13 日開催の当社取締役会及び 2026 年 3 月 6 日開催の当社取締役会において決議されました、譲渡制限付株式としての自己株式の処分に関し、本日、払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2026 年 1 月 13 日付「当社及び当社連結子会社の従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ」及び 2026 年 3 月 6 日付「(開示事項の変更)「当社及び当社連結子会社の従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ」の一部変更について」をご参照ください。

記

1. 処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております。）

	変更前	変更後
(1) 払込期日	2026 年 3 月 26 日	2026 年 3 月 26 日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>176,800</u> 株	当社普通株式 <u>176,500</u> 株
(3) 処分価額	1 株につき 1,057 円	1 株につき 1,057 円
(4) 処分総額	<u>186,877,600</u> 円	<u>186,560,500</u> 円
(5) 割当先	当社及び当社連結子会社の従業員 <u>316</u> 名 <u>176,800</u> 株	当社及び当社連結子会社の従業員 <u>313</u> 名 <u>176,500</u> 株

2. 変更の理由

割当予定対象者数および処分予定株式数と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者のうち割當時点で割当対象者の要件を充足しなくなった者 3 名が失権したことによるものです。

3. 今後の見通し

本件による 2026 年 3 月期の業績予想の変更はありません。

以 上